

2024 年第 40 週の報告です。

手足口病の警報レベルは、今週も全国・京都府で継続中です。京都府の定点当り報告数は 37 週から少しずつ減少していますが、全国は 38 週から微増が続いています。京都府内では先週の警報レベルの地域はすべて今週も警報レベルです。感染性胃腸炎の定点当り報告数が、先週の 1.25 から今週 2.07 に増加しました。全数報告対象の感染症は、結核が 6 件、腸管出血性大腸菌感染症が 3 件、レジオネラ症が 3 件、梅毒が 4 件、百日咳が 1 件報告されました。基幹定点はマイコプラズマ肺炎が今週も 16 件の報告がありました。眼科定点は流行性角結膜炎が 4 件報告されています。

府内のレジオネラ症の年間の報告数は 15 年前と比較すると 1.5~2 倍に増加しています。一つには近年の検査法の開発・普及が挙げられますが、厚生労働省によると海外旅行中に感染した例も増えているようです。レジオネラ・ニューモフィラを代表とするレジオネラ属菌による細菌感染症で肺炎や発熱(ポンティアック熱)を引き起こします。潜伏期間は 2-10 日間(ポンティアック熱は 1-2 日)でヒトからヒトへの感染はありません。土壌や水環境に普通に存在する菌で、浴場等の給湯設備や空調の冷却塔、加湿器の中などで増殖します。それらから発生したエアロゾル等を吸引することで感染します。マクロライド系、ニューキノロン系などの抗菌薬が奏功しますが未治療では急激に重症化し死亡する場合があります。ワクチンはありません。感染源となる給湯設備、冷却塔、浴場、加湿器などの、水環境に対する衛生管理が重要です。

詳しい管理方法は以下をご確認ください。

京都府ホームページ：入浴施設におけるレジオネラ症予防対策について

<https://www.pref.kyoto.jp/seikatsu/legi.html>